

平成24年度
第1回沖縄不発弾等対策協議会

平成24年6月19日（火） 15:00～
沖縄総合事務局 1階 共用会議室A・B

次 第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

- (1) 平成23年度不発弾等処理実績報告について
- (2) 平成24年度埋没不発弾等処理事業計画（案）
 1. 平成24年度 埋没不発弾等処理事業計画（概要）
 2. 平成24年度 埋没不発弾等処理事業計画
※平成24年度創設・拡充
住宅等開発磁気探査支援事業について
不発弾処理に伴う避難に対する支援の拡充について
- (3) ライナープレート貸出実績について
- (4) 磁気探査研修について
- (5) その他
 - ・ 専門部会の設置（案）について
 - ・ 沖縄不発弾等対策協議会要綱の改定（案）について

4. 閉会

資料1

平成23年度 不発弾等処理実績報告について

平成24年6月
沖縄県 知事公室

平成23年度不発弾等処理実績報告

(1) 沖縄県全体

区分	処理件数		発見弾						埋没弾（交付金事業）					
	合計		計		海上自衛隊		陸上自衛隊		計		沖縄県		陸上自衛隊	
年度	件数	重量(t)	件数	重量(t)	件数	重量(t)	件数	重量(t)	件数	重量(t)	件数	重量(t)	件数	重量(t)
平成23年度	887	38.1	879	35.6	10	15.2	869	20.4	8	2.5	8	2.5	0	0.0
前年度	822	48.3	812	43.8	5	21.3	807	22.5	10	4.5	10	4.5	0	0.0
昭和47～平成23年度	33,433	1,900.6	32,816	1,756.6	482	237.8	32,334	1,518.8	617	144.0	447	101.7	170	42.3

注) 件数: 上段 発見件数、下段 () 実施件数。
埋没弾は昭和49年度からの計。

(2) 沖縄における不発弾等処理交付金事業

年度	区分	合計		沖縄県		陸上自衛隊	
		実施件数	重量(t)	実施件数	重量(t)	実施件数	重量(t)
平成23年度	不発弾等処理工事	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	広域探査発掘加速化事業	2	2.1	2	2.1	—	—
	市町村支援事業	35	0.4	35	0.4	—	—
	小計	38	2.5	38	2.5	0	0.0
S49～H23	不発弾等処理工事	881	87.4	641	45.1	240	42.3
	広域探査発掘加速化事業	105	49.9	105	49.9	—	—
	市町村支援事業	190	6.7	190	6.7	—	—
	総計	1,176	144.0	936	101.7	240	42.3

(3) 平成23年度沖縄不発弾等対策経費（沖縄県における不発弾等処理交付金）

（単位：百万円）

事業区分	事業費	交付金	備考
不発弾等処理交付金事業（合計）	1,629	1,466	
1. 不発弾等処理工事	1	1	
2. 広域探査発掘加速化事業	1,472	1,325	
3. 市町村支援事業	93	84	
4. 不発弾等保安管理等事業	13	11	
5. 特定処理事業	50	45	

※ 交付金：事業費の9/10

資料2

平成24年度埋没不発弾等処理事業計画(案)について

1. 平成24年度 埋没不発弾等処理事業計画 (概要)

2. 平成24年度 埋没不発弾等処理事業計画

※平成24年度の創設・拡充

- ・住宅等開発磁気探査支援事業について
- ・不発弾処理に伴う避難に対する支援の拡充について

平成24年6月
沖縄県 知事公室

1. 平成24年度埋没不発弾等処理事業計画（概要）

（沖縄における不発弾等処理交付金事業）

(1) 不発弾等処理工事事業計画（埋没情報に基づく従来事業）

事業主体	実施箇所
沖縄県	箇所未定

(2) 広域探査発掘加速化事業計画

本島地区、離島地区の2地区で、広域情報に係わる探査発掘事業を実施する予定であり、市町村を通じて要望調査を3回実施する計画となっている。

※平成24年度第1回探査要望のあった市町村は、本島地区で那覇市、糸満市、南風原町、南城市、八重瀬町、西原町、沖縄市、北谷町、うるま市、宜野座村、本部町、伊是名村、久米島町、離島地区では宮古島市、石垣市であった。（15市町村）

所在地	平成23年度までの実施面積	平成24年度の実施予定面積	24年度第1回要望調査結果	探査方法	埋没地点の状況
本島地区	2,037,953 m ²	356,000 m ²	183,000 m ²	水平探査	畑・原野
離島地区	1,581,444 m ²	226,000 m ²	177,000 m ²	水平探査	畑・原野
合計	3,619,397 m ²	582,000 m ²	360,000 m ²		

(3) 市町村支援事業

今年度は、17市町村に対し事業を行う予定。

対象市町村	那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、読谷村、北谷町、南風原町、八重瀬町、西原町、本部町、中城村、与那原町
-------	--

(4) 平成24年度沖縄不発弾等対策経費予算額

（単位：百万円）

事業区分	事業費	交付金	備考
不発弾等処理交付金事業（合計）	2,531	2,278	
1. 不発弾等処理工事	6	5	
2. 広域探査発掘加速化事業	1,676	1,508	
3. 市町村支援事業	184	166	
4. 住宅等開発磁気探査支援事業	613	552	
5. 不発弾等保安管理等事業	10	9	
6. 特定処理事業	42	38	

※ 交付金：事業費の9/10

2. 平成24年度埋没不発弾等処理事業計画

(1) 不発弾等処理工事(従来事業)

(沖縄県処理分)

番号	所在地	埋没地点 の状況	補償物件 の有無	弾種	数量	備考
1	未定					
2						
3						

(2) 広域探査発掘加速化事業(平成24年度第1回要望調査結果)

地区別	所在地	要望調査結果	埋没地点 の状況	補償 物件	探査方法
本島地区	那覇市	2,083 m ²	更地 宅地	無	水平探査
	糸満市	76,440 m ²	畑 原野等	有	水平探査
	南風原町	16,149 m ²	畑 原野等	有	水平探査
	南城市	15,568 m ²	畑 原野等	有	水平探査
	八重瀬町	3,139 m ²	畑 原野等	無	水平探査
	西原町	15,695 m ²	畑 原野等	有	水平探査
	沖縄市	1,709 m ²	宅地 雑種地	無	水平探査
	北谷町	1,334 m ²	宅地	無	水平探査
	うるま市	20,413 m ²	山林	無	水平探査
	宜野座村	5,000 m ²	畑	無	水平探査
	本部町	2,300 m ²	畑	無	水平探査
	伊是名村	9,000 m ²	山林	無	水平探査
	久米島町	15,000 m ²	山林	無	水平探査
	小計	183,830 m ²			
離島地区	宮古島市	168,541 m ²	畑 原野等	有	水平探査
	石垣市	8,000 m ²	原野	無	水平探査
	小計	176,541 m ²			
合計		360,371 m ²			

(3)市町村支援事業

平成14年度から事業が始まった市町村支援事業は、17市町村から下表の36件の申請があります。

1. 補助対象者

県内市町村

2. 補助対象事業

市町村が公共工事の実施に先立って実施する磁気探査事業

3. 事業費負担の割合

事業費負担割合:国 9/10、県 0.5/10、市町村 0.5/10

市町村名	事業名
1 那覇市	真嘉比小学校屋内運動場及び真嘉比幼稚園改築工事磁気探査事業
	泊小学校屋内運動場・水泳プール及び幼稚園増改築工事磁気探査事業
3	真志喜中学校屋内運動場・武道場・増改築工事磁気探査事業
4 宜野湾市	(仮称)大山小分離新設校(校舎・プール・地域連携)新增築磁気探査事業
	(仮称)大山小分離新設校(屋内運動場)新增築磁気探査事業
6 浦添市	浦添南第一・第二地区区画整理地磁気探査事業
7 糸満市	武富地区区画整理地磁気探査事業
8 11 12 13 14 15 沖縄市	美里小学校校舎建設用地磁気探査事業(その1)
	美里小学校校舎建設用地磁気探査事業(その2)
	美里中学校屋内運動場建設用地磁気探査事業
	高原小学校屋内運動場建設用地磁気探査事業
	沖縄市野球場建設用地磁気探査事業
	沖縄市立第3調理場改築建設用地磁気探査事業
	越来保育所建替に伴う磁気探査事業
	沖縄子ども未来ゾーン・琉球弧展示施設整備磁気探査事業
16 17 豊見城市	上田小学校分離校建設用地磁気探査事業
	座安小学校建設地磁気探査事業
18 19 うるま市	嘉手納飛行場周辺学習供用施設(コミュニティ施設)磁気探査業務
	うるま市統合庁舎建設工事
20 21 宮古島市	久松小学校屋内運動場建設用地磁気探査事業
	池間中学校屋内運動場建設用地磁気探査事業
22 23 24 南城市	知念小学校屋外環境用地磁気探査事業
	知念図書館等複合施設建設用地磁気探査事業
	知念幼稚園改築用地磁気探査事業
25 読谷村	大湾東地区土地区画整理用地磁気探査事業
26 27 北谷町	栄口・上勢統合保育所建築工事磁気探査事業
	北谷町水道庁舎用地磁気探査事業
28 南風原町	南風原町区画整理用地磁気探査事業
29 30 31 八重瀬町	白川小学校屋外運動場用地磁気探査事業
	伊覇土地区画整理用地磁気探査事業
	具志頭小学校校舎改築工事磁気探査事業
32 33 西原町	西原西地区土地区画整地用地磁気探査事業
	西原町庁舎等複合施設建設磁気探査事業
34 本部町	本部小学校屋内運動場及び本部幼稚園園舎
35 中城村	南上原小学校(仮称)グランド造成工事
36 与那原町	与那原東小学校区児童館建設磁気探査事業

住宅等建設予定地で磁気探査を希望される皆さまへ

本県においては、昭和49年に那覇市小祿で発生した不発弾爆発事故を契機に、国、県、市町村等が一体となって不発弾等の探査・発掘に係る各種事業を実施してきましたが、平成21年1月14日に糸満市において不発弾爆発事故が発生し、2人の重軽傷者を出す甚大な被害が発生しました。

県内に埋没している不発弾の早期処理を図るため、平成24年度は住宅等建設予定地における磁気探査に対する補助制度「住宅等開発磁気探査支援事業」が試行的に創設されています。

1. 磁気探査の申し込み方法

住宅等建設予定地において磁気探査を希望される方は、お住まいの市町村に申請書がありますので、必要事項を記入の上、「各市町村の担当課」へお申し込み下さい。

(1) 申込場所

住宅等建設予定地の属する市町村の担当課

(2) 申込受付期間

平成24年8月1日～平成24年11月30日（月曜日～金曜日（祝日除く）の開庁時間内）

※ただし、市町村によっては予算措置状況等により、受付開始が遅れる場合や平成24年度は事業を実施出来ない場合もあります。

(3) 申込条件

①探査予定地は、住宅等の建設予定地であること。

②平成25年2月までに、磁気探査を完了できること。

〔※申し込みされてから磁気探査に着手するまでに約3ヶ月かかります。

〔※例えば平成24年8月に申し込んだ場合、平成24年11月頃に着手出来る見込みです〕

③住宅等開発磁気探査費補助金要綱等を遵守すること。

2. 磁気探査の手順



申し込みされてから、約3ヶ月程度で

磁気探査前



磁気探査状況



(4)住宅等開発磁気探査支援事業
平成24年度新規事業(試行事業)

1. 事業概要

民間工事における磁気探査の実施については、施主の判断に任されており、経済的な問題等から十分に探査が実施されているとはいえない状況となっている。

そのため、県内の不発弾処理量の約4割を占めると推定される民間工事において磁気探査を促進を図るため、磁気探査費用を助成する事業を今年度試行的に創設されたところである。

本事業は、住宅等を建設予定の施主(住民、事業者等)が、建設予定地の属する市町村へ申込んだのち、自ら磁気探査業者と契約を締結し、当該探査費用について助成が受けられるものであり、磁気探査費用は、当該市町村が磁気探査業者に対して直接支払うスキームとなっている。

2. 事業費負担の割合

事業費負担割合:国 9/10、県 0.5/10、市町村 0.5/10

3. 事業工程

今年度は、補助金交付要綱の策定や予算措置が整った市町村から順次受付を開始できるよう県・市町村で調整を進めている。

(5)不発弾等保安管理等事業

○読谷・宮古不発弾保管庫の管理費用

1. 事業概要

沖縄県では、発見された不発弾等を最終処分するまでの間、一時保管するために、読谷村及び宮古島市内に保管庫を設置している。

本事業において、保管庫の警備委託に必要な費用及び施設の借地料等を支出している。

2. 事業費負担の割合

事業費負担割合:国 9/10、県 1/10

(6)特定処理事業

○今年度から不発弾処理に伴う支援が拡充

1. 事業概要

特定処理事業は、発見された不発弾等を処理するための処理壕構築費用及び現地処理に伴う経費の補助を行っている。

本事業のうち、現地処理に伴う経費の補助については、避難するために支援が必要な人の避難に要する費用に対し、昨年度までに補助対象の項目に加えられている。

今年度から、不発弾の現地処理当日における住民避難の支援に必要な職員及び現地対策本部構成員の人員費が補助の項目が新たに加えられた。

2. 事業費負担の割合

事業費負担割合:国 9/10、県 0.5/10、市町村 0.5/10

資料3

ライナープレート貸出実績について

平成24年6月
沖縄総合事務局

平成23年度 ライナープレート貸出実績

		長期貸出基数					計
		南風原町	座間味村	糸満市	読谷村	宮古島	
大型		2	0	0	1	1	4
小型		1	1	2	1	1	6

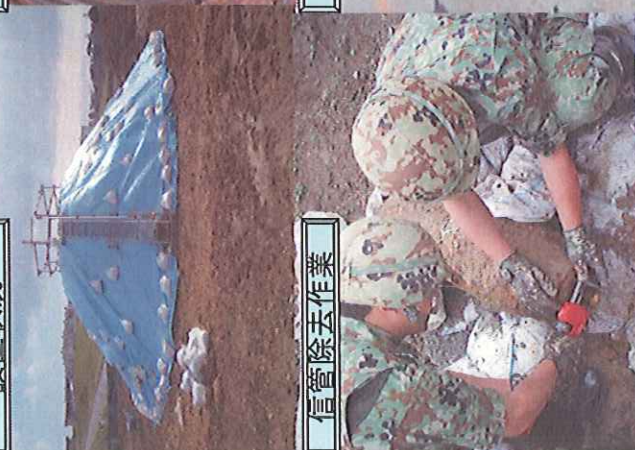
※借用頻度の多い市町村へは希望により長期貸出を実施

		短期貸出回数							計
		那覇市	浦添市	豊見城市	沖縄市	八重瀬町	恩納村	中城村	
大型		1	0	2	0	3	1	1	8
小型		5	1	0	1	1	0	2	10

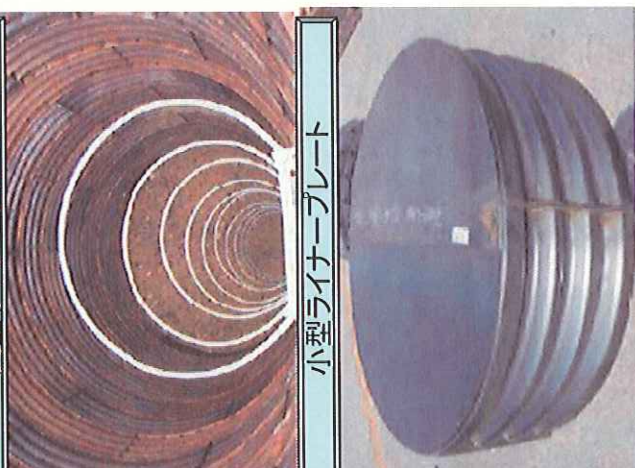
・大型ライナープレート(直径3m×高さ6m)は、不発弾の信管除去等現場処理時の防護壁として、万が一爆発事故が発生した場合、破片の飛散を防止避難範囲を縮小する事ができます。

・小型ライナープレート(直径1.5m×高さ1m)は、不発弾の現場処理あるいは、現場から搬出までの間、不発弾を保管する為に使用します。

設置状況



大型ライナープレート

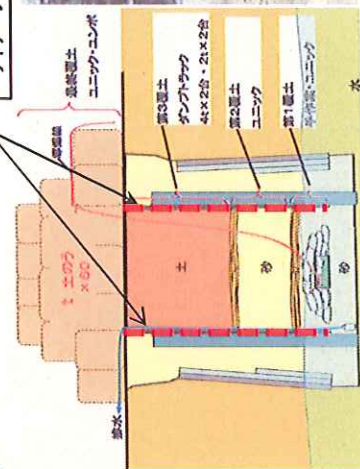


小型ライナープレート

信管除去作業



ライナープレート



○現地爆破処理で使用(H24年3月)

首里高校グラウンドの校舎改築工事現場で見つかった米国製8インチ艦砲弾(直径20センチ、長さ90センチ、118キロ)の現地爆破処理の際には沖縄総合事務局保有のライナープレートを貸出して処理を行いました。

ライナープレートの市町村へ無償貸与は平成21年度当初、大型ライナープレート3基、小型ライナープレート6基で運用を開始致しました。その後、ニーズの高まりを受け、平成23年度には大型ライナープレート計6基、小型ライナープレート計10基に増やし対応を強化しました。

資料4

磁気探査研修について

平成24年6月
沖縄総合事務局

磁気探査研修受講等実績表

	平成22年度				平成23年度				合計	備考	
	1回	2回	3回	4回	小計	1回	2回	3回			4回
申込者数	244	161	121	139	665	141	171	157	108	577	H22年度1回目の研修は70人で募集したが、申込みが多かったので増員したため84人の修了者数となっている。
募集者数	70	100	100	100	370	100	100	100	100	400	
修了者数	84	67	77	67	295	80	89	90	81	340	
開催日	6月28、29、10月8、12、11月4、5、1月18、19					7月19、20、9月9、12、12月1、2、1月23、24					
開催場所	那覇 那覇 名護 那覇					那覇 那覇 名護 那覇					

磁気探査機器の無償貸出し等について

協議会（研修実施）

研修内容

不発弾の種類・危険性、発見から処理までの流れ、事前調査及び磁気探査機器の貸付制度、磁気探査の方法、磁気探査機器の取扱い等について自衛隊、県、探査協会等を講師として実施



国（磁気探査機器購入）

無償貸出し（H22.7.1～貸出し開始）

- ※協議会が実施する研修を修了していること
- ※派遣技術者の指導の下、探査を実施すること
(技術者派遣費用は国が負担)

- ※公共機関発注工事・業務での使用は、受注内容に磁気探査が含まれていない場合に限る



市町村及び民間事業者等が機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、国が探査機器を無償で貸出し

市町村・民間事業者等



探査・安全確認

埋没不発弾
爆発等事故
を未然に防
止し、県民の
安全・安心な
生活の確保
を図る

○磁気探査機器の貸出し実績
H22年7月以降：2件。

平成24年度 磁気探査研修計画

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1回目 募集			6月26日 募集開始									
1回目 実施			7/23-24(25) 下旬実施									
2回目 募集												
2回目 実施												
3回目 募集												
3回目 実施												
4回目 募集												
4回目 実施												

○磁気探査研修の今年度の予定

第1回目は、6月26日 募集開始し、7月23日、24日に那覇市で実施する予定

第2回目以降は名護市、宮古島市、那覇市で開催予定

※2回目以降の予定は調整状況により変わります。

平成24年度
第1回磁気探査研修の開催について

沖縄不発弾等対策協議会では、平成21年1月に発生した糸満市での不発弾爆発事故を受け、平成22年度より民間事業者等が磁気探査を実施する際の磁気探査機器の貸出しや民間事業者等に対する磁気探査の研修等を行っているところです。

今回、市町村及び民間事業者等が機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、不発弾に対する十分な知識を習得してもらうことで、埋没不発弾爆発等事故を未然に防止し、県民の安全・安心な生活の確保を図ることを目的として、本年度第1回目の磁気探査研修を開催いたします（別紙参照）。

〈〈第1回研修 募集期間〉〉

平成24年6月26日（火）～7月10日（火）

※上記期間以外に到着した応募は無効となります。

※募集定員に達した時点で募集は打ち切ります。

研修実施日：平成24年7月23日（月）～24日（火）

※本年度の研修回数は、7月、9月、11月、1月の4回を予定。

※開催場所は、那覇市、名護市、宮古島市で開催予定。

※取材を希望されるマスコミの方は、その旨を7月20日（金）までに下記問い合わせ先までご連絡願います。事前連絡がない場合、取材できないことがあります。

※カメラ撮りを予定されるマスコミの方へ

1日目（学科）は、研修の冒頭のみ（1～2分程度の間）となります。

2日目（実地）は、研修の邪魔にならない箇所です。

平成24年6月19日
沖縄不発弾等対策協議会

問い合わせ先

那覇市おもろまち2-1-1
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課
TEL 098-866-1908（直通）宮地、永山

平成24年6月19日

沖縄不発弾等対策協議会事務局

平成24年度 第1回磁気探査研修の開催について

本県は、先の大戦において激しい艦砲射撃、砲爆撃を受けたことに加え、熾烈な地上戦の場となったため戦後65年以上を経た今日でも、不発弾等の発見件数は依然として高い水準にあり、今もなお数多くの不発弾が埋没していると推定されています。

これらの不発弾等は、今なおその殺傷力、破壊力は全く変わり無くきわめて危険であり、県民の安全・安心な生活の確保が大きな課題となっています。

今回、沖縄不発弾等対策協議会においては、市町村及び民間事業者等が機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、下記のとおり不発弾等磁気探査研修を開催することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、不発弾等に対する十分な知識を習得してもらい、埋没不発弾爆発等事故を未然に防止し、県民の安全・安心な生活の確保を図り、また、沖縄総合事務局開発建設部（港湾、営繕を除く）が発注する工事を受注するに際して必要な磁気探査の品質向上を図ることを目的としています。

本研修を受講する事により、磁気探査機器の取扱い等を習得した方は、沖縄総合事務局が所有している磁気探査機器の無償借用が可能となります。

2. 対象者

(1) 協議会構成機関（市町村含む）の職員

(2) 磁気探査又は建設工事等を実施する民間事業者等の社員等

- ・磁気探査会社、測量会社、地質調査会社、建設コンサルタント会社、建築設計会社、宅地建物取引会社、NPO、協同組合、建設工事会社、電気水道工事者、造園工事会社等法人に所属し探査を行おうとする者、又はそれら法人の磁気探査責任者
- ・自己所有地において探査を行おうとする法人の社員
- ・自己所有地において探査を行おうとする個人

3. 申込条件

求める技術の性格上、学科研修と実地研修の2日間を通して受講していただきますので、ご理解の上申し込み願います。

なお、実地研修を予備日に実施することになった場合も同様です。

4. 日 程

・募集期間：平成24年6月26日から平成24年7月10日まで

※募集定員（100名程度）に達した時点で、募集は終了いたします。

※募集期間外に到着した申込書は無効とさせていただきます。

・学科研修：平成24年7月23日 月曜日 午後 13時10分～

・実地研修：平成24年7月24日 火曜日 午前 10時30分～

・予 備 日：平成24年7月25日 水曜日 午前 10時30分～

5. 場 所

・学科研修：那覇第2地方合同庁舎2号館 2階 災害対策室
那覇市おもろまち2-1-1

・実地研修：那覇第2地方合同庁舎2号館周辺の緑地帯

6. カリキュラム

(1) 沖縄における不発弾等対策について

†課題：沖縄における不発弾等対策の取組み状況の把握

(2) 不発弾の種類・危険性、発見から処理までの流れについて

†課題：不発弾等の種類、危険性の把握

不発弾等の発見から処理までの流れを理解し、不発弾等を発見した場合の適切な対応を習得

(3) 磁気探査における留意事項について

†課題：磁気探査に必要な事項の習得

(4) 事前調査及び磁気探査機器の貸付制度について

†課題：データベースを用いて、適切な事前調査方法の習得

磁気探査機器貸付に必要な手続方法の習得

(5) 磁気探査の方法について

†課題：陸上部の水平探査の適切な実施方法の習得

不発弾等埋没の可能性のある事象の把握方法の習得

(6) 磁気探査機器の取り扱い等について

†課題：陸上部の水平探査の適切な実施方法の習得

(7) 磁気探査実地講習（2日目）

†課題：磁気探査に伴う必要な作業方法の習得

探査機器の正しい操作及び安全な作業方法の習得

7. 申込み方法

・平成24年7月10日までに別紙の受講申請書を「10. 問い合わせ先」までに提出してください。

・受講申込書は、沖縄総合事務局開発建設部のホームページ「沖縄不発弾等対策協議会」からダウンロードしてください。なお、「10. 問い合わせ先」においても配布いたします。

アドレス <http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/4815/index.html>

※申込みの際の申請書には写真の貼付は必要ありません。研修当日に写真を貼付けた申請書と、別途写真1枚の提出をお願いします。

・募集定員は100名程度です。募集定員を超えた時点で、募集は締め切り、その旨をHPに掲載し、お知らせいたします。

・受講可能な方に、受講通知書を平成24年7月13日までに順次送付します。

・受講決定後、受講が出来なくなった場合は、速やかに「10. 問い合わせ先」まで申し出てください。なお、申し込みをした会社等内での代替受講（受講者の変更）は出来ません。

・募集期間外に到着した申込書は、無効とさせていただきますのでご了承下さい。

※募集期間：平成24年6月26日から平成24年7月10日まで

・受講は無料です。

・過去に研修を受講された方も再受講できますが、1回目の方を優先させていただきますのでご了承ください。また、研修修了証明証をお持ちの方は、事前に申し出をお願いします。

8. 受講申請書

提出いただいた受講申請書は修了証明証作成及び名簿管理のため使用し、返却は致しませんので、ご了承願います。

提出いただいた資料は当該目的以外では使用しません。

9. 研修修了証明証

研修修了証明証は、学科研修と実地研修を受講した方に交付します。

10. 問い合わせ先

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 不発弾等情報係 係長 永山 盛久

〒900-0006那覇市おもろまち2丁目1番1号

TEL : 098-866-1908 FAX : 098-861-0537

別紙

<p>本人写真貼付覧</p> <p>1. 縦 36～40mm 横 24～30mm</p> <p>2. 本人単身胸からの上</p> <p>3. 裏面にのり付け</p> <p>4. 裏面に氏名記入</p>
--

※募集期間外に到着した申込書は無効となります。

※ 申し込みの際には写真の貼付は必要ありません。FAXでも可。

※ 受講が決定した場合、研修当日に写真の貼付された申請書と、別途写真1枚の提出をお願いします（修了証用の写真。受講申請書に添付したのと同じ写真に限る）。

<p>受講申請書 (H24年度 第1回)</p>	
<p>受講者</p>	<p>住所 〒</p>
	<p>氏名 (ふりがな)</p>
	<p>電話</p>
<p>所属機関等</p>	<p>所在地 〒</p>
	<p>名称 (ふりがな)</p>
	<p>電話</p>
	<p>FAX</p>
	<p>代表者氏名</p>
<p>研修終了後の 磁気探査機器借用予定の有無 (どちらかに○) 有 ・ 無</p>	
<p>有の場合、その予定日 平成 年 月 日頃</p>	

資料5

専門部会の設置（案）について

平成24年6月
沖縄総合事務局

専門部会の設置(案)

1. 趣旨

平成23年9月には南風原町サマリヤ人病院で発見された不発弾処理をする際、避難区域内に避難困難者がいる中で、不発弾の安全化処理が行われたが、どのようなリスクがあるか整理することができなかった。

また、沖縄県発注の平成23年10月那覇市久茂地川の河川工事で、磁気探査により異常点が発見されていたが、安全性を担保する科学的知見が乏しかったことにより、現場の経験則にて工法を選択し河川工事及び確認探査工事が行われた。

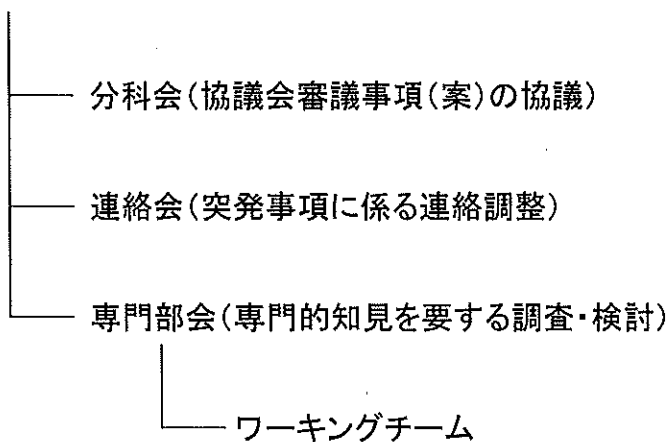
このような課題に対し、技術的・専門的な検討が必要な場合には、協議会内に専門部会を設置する。また、科学的知見及び助言が必要な場合は、専門部会内に学識経験者等からなるワーキングチームを設置する。

2. 本調査の検討体制(案)

- (1) 沖縄不発弾等対策協議会に不発弾処理の安全化対策等を検討するための専門部会を設置する。
- (2) 専門部会での検討については、科学的知見・根拠に基づき行う必要があるため、別途学識経験者等からなるワーキングチームを設置する。

検討体制のイメージ

協議会(要綱の改定及び協議事項の決定)



資料6

沖縄不発弾等対策協議会要綱 の改定(案)について

平成24年6月
沖縄総合事務局

沖縄不発弾等対策協議会要綱

1. 目的

沖縄不発弾等対策協議会（以下「協議会」という）は、沖縄における不発弾等の調査、探査、発掘、除去及び処分等に関する情報の交換並びに対策を協議検討し、地域住民の生活の安全に資することを目的とする。

2. 協議事項

- (1) 探査及び発掘計画の作成
 - イ. 不発弾等埋没状況の把握
 - ロ. 探査及び発掘計画の作成
- (2) 処理状況の把握
 - イ. 不発弾等処理状況の把握
 - ロ. 不発弾等爆発被害状況の把握
- (3) その他の事項
 - イ. 不発弾等の危険除去に関するPR
 - ロ. その他不発弾等対策に必要な事項の検討

3. 組織

- (1) 協議会は、別表に掲げる者によって組織する。
- (2) 協議会に会長及び副会長3名を置く。
- (3) 会長は協議会を代表し、会務を総理する。
- (4) 副会長は会長を助け、会長に事故あるときは、その職務を行う。
- (5) 協議会に分科会及び連絡会を置く。
- (6) 協議会に個別の課題に対して設置の必要があると認められる時は、専門部会を置くこととする。

4. 会議

- (1) 協議会は、会長が必要と認めたときに開催し、会長が招集する。
- (2) 分科会は、分科会長が必要と認めたときに開催し、分科会長が招集する。
- (3) 連絡会は、委員が必要と認めたときに開催し、必要な連絡調整を行う。
- (4) 必要に応じ、委員以外の者に出席を求めることができる。

5. 事務局

- (1) 協議会の事務を行うため事務局を置く。
- (2) 事務局は、沖縄総合事務局開発建設部建設行政課に置く。

6. 雑則

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会にはかって定める。

7. 附 則（昭和49年3月6日）

この要綱は、昭和49年3月6日から摘要する。

附 則（昭和49年5月13日）

この要綱は、昭和49年5月13日から摘要する。

附 則（平成3年3月27日）

この要綱は、平成3年3月27日から摘要する。

附 則（平成10年7月9日）

この要綱は、平成10年7月9日から摘要する。

附 則（平成17年6月30日）

この要綱は、平成17年6月30日から摘要する。

附 則（平成19年6月22日）

この要綱は、平成19年6月22日から摘要する。

附 則（平成22年6月21日）

この要綱は、平成22年6月21日から摘要する。

附 則（平成23年9月2日）

この要綱は、平成23年9月2日から摘要する。

附 則（平成24年6月19日）

この要綱は、平成24年6月19日から摘要する。

(案)

沖縄不発弾等対策協議会専門部会規約

(名 称)

第1条 本会は、沖縄不発弾等対策協議会専門部会（以下「専門部会」という）と称する。

(目 的)

第2条 専門部会は、沖縄不発弾等対策協議会（以下「協議会」という。）内に設置し、不発弾対策において技術的・専門的な検討が必要と認められた場合に開催し、科学的知見・根拠に基づく検討を行うこととし、不発弾対策のさらなる充実化を図ることを目的とする。

(専門部会事務)

第3条 専門部会は、不発弾処理に関する技術的・専門的な科学的知見に基づく検討及びその他協議会から要請のあった事項について検討し、協議会に報告するものとする。

(組 織)

第4条 専門部会の構成員は、協議会委員より選出する。

2 委員は代理出席ができるものとする。

3 専門部会には、部会委員以外の学識経験者等からなるワーキングチームを設置できるものとする。

(部会長)

第5条 専門部会の部会長は、内閣府沖縄総合事務局開発建設部長とする。

2 部会長は、専門部会を招集し、その議長となる。

(専門部会の事務局)

第6条 専門部会の事務局は、内閣府沖縄総合事務局開発建設部建設行政課に置く。

(雑 則)

第7条 この規約に定めるもののほか、専門部会の運営に必要な事項は、別途協議会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成24年6月19日から施行する。